

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県社会教育委員 (生涯学習推進課)	
設置年月日	昭和 25 年 6 月 28 日	
設置根拠等	社会教育法第 15 条 執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県社会教育委員に関する規則	
委員定数・任期	20 人以内・2 年	
職務内容	教育委員会の諮問に応じ、又は助言するため社会教育に関し、必要な調査研究を行い、社会教育計画を立案する。	
公開・非公開 の別	公開	ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和 6 年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第 1 回 開催日 令和 6 年 10 月 21 日 (月) 場 所 オンライン会議 議題等 (1) 社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について (2) デジタルデバイドの解消について 第 2 回 開催日 令和 7 年 1 月 29 日 (水) 場 所 オンライン会議 議題等 (1) デジタルデバイドの解消について 第 3 回 開催日 令和 7 年 3 月 28 日 (金) 場 所 オンライン会議 議題等 (1) 社会教育関係団体運営費補助金について (2) 令和 5・6 年度埼玉県社会教育委員会議における議論の整理	